

令和2年1月9日

債権者の皆さまへ

東京都江東区木場二丁目18番11号
株式会社 大丸松坂屋百貨店
代表取締役社長 好本 達也

合 併 公 告

弊社は、合併により株式会社下関大丸（住所：山口県下関市竹崎町四丁目4番10号、代表取締役：田中 儀和）の権利義務の全部を承継して存続し、株式会社下関大丸は解散することといたしました。

効力発生日は令和2年3月1日であり、弊社は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、令和2年2月10日までにその旨をお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(弊社)

<https://www.daimaru-matsuzakaya.com/>

(株式会社下関大丸)

<https://shimonoseki.daimaru.co.jp>

以 上